

電気事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事	平成28年 7月29日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名）
滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	エネサーブ株式会社 代表取締役 松尾 昌明
	電話 077 - 543 - 6330

京都府地球温暖化対策条例第46条の規定により提出します。			
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者		
事業の概要	2016年7月現在、東北電力、東京電力、中部電力、関西電力、中国電力、九州電力エリアにおいて、電気の小売を行っております。他社から購入の電力のほか、大津エネルギーセンター(滋賀県)、綾部エネルギーセンター(京都府)、天道エネルギーセンター(福岡県)の自社発電所を組みあわせ、電力供給を行っております。		
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
地球温暖化対策の基本方針（実施状況）	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体の廃棄物発電電力を積極的に購入し、非バイオマス燃料による発電電力量を未利用エネルギーとして確保するとともに、太陽光電力やバイオマス電力などの購入による再生可能エネルギーの利用拡大に努めております。 ○また、自社発電所においては、植物油(主に廃食油)を混焼した発電を行っており、混焼比率を高めることで、発電燃料であるA重油の消費量の削減を図り、二酸化炭素の排出削減に取り組んでおります。 		
地球温暖化対策の推進体制（実施状況）	<ul style="list-style-type: none"> ○別紙【地球温暖化対策および再生可能エネルギー供給拡大計画の推進体制】を参照ください。 ○電力小売事業部および各事業所では、上述の通り、CO2排出係数の低い電源を調達するよう努めております。また、エネルギー管理支援業務室を設置し、省エネ法の特定事業者を対象に、省エネに関する助言・提案を行うエネルギー管理支援業務を行っております。 ○自社発電所においては、発電時に発生する排風を利用した風力発電を行い、未利用エネルギーの活用に取り組むとともに、日常巡視点検により異常の早期発見に努め、効率の良い運転を追求しております。 		
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	年度	温室効果ガスの排出量 (千t-CO ₂)	把握率 (%)
	平成27年度 (目標)	-	-
	(実績)	67	100
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置の実施状況	年度	温室効果ガスの排出係数 (kg-CO ₂ /kwh)	
	平成27年度 (目標)	0.25未満	
	(実績)	0.129	
再生可能エネルギーの供給の量の割合の拡大を図るための措置の実施状況	(措置の実施状況)		
	○自社発電所の発電効率向上ならびに廃食油の混焼比率を高めるとともに、再生可能エネルギーなどのCO2排出係数の低い電源の調達を推進しております。		
	○京都メカニズムクレジットなどのCO2オフセットクレジットの調達を実施しました。		
	再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置の実施状況		
	年度	再生可能エネルギー発電量	再生可能エネルギー導入率
	平成27年度 (目標)	90,000 (千kwh)	20.00 (%)
	(実績)	206,264 (千kwh)	30.02 (%)
	(措置の実施状況)		
	○太陽光やバイオマス、水力などの再生可能エネルギーを優先的に調達しております。		
	○また、自社発電所における発電効率向上ならびに廃食油の混焼比率を高めるよう努めております。		
再生可能エネルギーの環境価値の量の割合の拡大に係る措置の実施状況			
年度	再生可能エネルギー環境価値量	再生可能エネルギー利用率	
平成27年度 (目標)	90,000 (千kwh)	20.00 (%)	
(実績)	232,424 (千kwh)	33.83 (%)	
(措置の実施状況)			
自治体の廃棄物発電電力などの購入により、未利用エネルギーを確保するとともに、バイオマス等自然エネルギー電源および二酸化炭素排出量の少ない電源を優先的に調達するよう努めております。			
特記事項	(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置の実施状況)		
	自社発電時の未利用エネルギーの利用として、綾部・天道エネルギーセンターにおいて、発電時に発生する排風を利用した風力発電を実施しております。		
	(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況)		
	○自社発電所の日常巡視点検により異常の早期発見に努め、効率の良い運転を図ります。		
	○保安点検基準に従い、故障を未然に防ぐように努めております。		
	(府内の電気需要者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況)		
	○当社お客さまに対して省エネルギー関連の相談窓口を各事業所に設けております。		
	○また、自社開発のエネルギー使用量計測装置(G-Pacs)の設置を通じて、エネルギー消費状況の把握・分析(エネルギー消費量や運用状況の見える化)や、運用改善を図り、温暖化防止のための各種対策を提案するなど、省エネルギーコンサルタント業務を実施しています。		
	○さらに、電力設備の保安点検業務(メンテナンス)を通じ、そこで得られた情報を基に、より効率的な電気エネルギーの利用方法等の提案を行っております。		
	(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況)		
○グリーン電力証書の発行事業を継続し、昨年度1年間で179千kWhのグリーン電力証書を発行しました。			
○社内のクールビズ等の実施および営業車のハイブリット車への更新により、省エネを図っております。			
連絡先	担 当 部		
	担 当 者 氏 名		
	住 所		
	電 話 番 号		
	ファクシミリ番号		